浮島処理センター維持管理情報

令和8年9月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量（ｔ）
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	7,671.23
	2号炉	可燃性混合廃棄物	－
	3号炉	可燃性混合廃棄物	－

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※1に係る項目

	測定の結果が得られた年月日		令和8年9月1日　～ 令和8年9月24日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果※2	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	炉内燃焼部	927	800℃以上
	2号炉	炉内燃焼部	－	
	3号炉	炉内燃焼部	－	
集じん器に流入する 燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	集じん器入口	179	おおむね 200℃以下
	2号炉	集じん器入口	－	
	3号炉	集じん器入口	－	
煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素の濃度（ppm）	1号炉	誘引通風機出口	4.8	100ppm以下
	2号炉	誘引通風機出口	－	
	3号炉	誘引通風機出口	－	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	令和8年9月30日
	2号炉	－
	3号炉	－
排ガス処理設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	令和8年9月30日
	2号炉	－
	3号炉	－

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを 採取した年月日	測定の結果の 得られた年月日	
	1号炉	－	－	
	2号炉	－	－	
	3号炉	－	－	
	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	測定の結果	基準値
硫黄酸化物濃度（ppm） 【硫黄酸化物排出量（m^3N/h）】	1号炉	集じん器出口	－	【7.58m^3N/h】
	2号炉	集じん器出口	－	
	3号炉	集じん器出口	－	
ばいじん濃度（g/m^3N） （$O_2$１２％換算）	1号炉	集じん器出口	－	0.04g/m^3N
	2号炉	集じん器出口	－	
	3号炉	集じん器出口	－	
塩化水素濃度（mg/m^3N） （$O_2$１２％換算）	1号炉	集じん器出口	－	550mg/m^3N
	2号炉	集じん器出口	－	
	3号炉	集じん器出口	－	
窒素酸化物濃度（ppm） （$O_2$１２％換算）	1号炉	集じん器出口	－	250ppm
	2号炉	集じん器出口	－	
	3号炉	集じん器出口	－	
煙突から排出される排ガス中の ダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m3N)		測定に係る排ガスを 採取した年月日	測定の結果の 得られた年月日	
	1号炉	－	－	
	2号炉	－	－	
	3号炉	－	－	
	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	測定の結果	基準値
	1号炉	集じん器出口	－	1.0ng-TEQ/m^3N
	2号炉	集じん器出口	－	
	3号炉	集じん器出口	－	

※１　固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※２　測定の結果については、休炉中及び立ち上げ、埋火日を除く平均値とする。